

令和2年度南房総市決算(一般会計)の概要

1 決算規模及び収支の状況

歳入総額 345 億 2,304 万 6 千円、歳出総額 322 億 9,426 万円で、前年度との比較では、歳入 29.5%の増、歳出 40.9%の増となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 22 億 2,878 万 6 千円で、前年度に対し 40.4%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余又は純損失を示すものですが、18 億 5,336 万 3 千円となり、前年度に対し 38.4%の増となりました。

標準財政規模^(※1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率^(※2)は 12.9%となっています。

財政調整基金の繰入れと積立てを除いた単年度の基礎的な収支を表す実質単年度収支は 3 億 1,649 万 8 千円の黒字となっています。

※1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。令和 2 年度の標準財政規模 143 億 7,019 万 3 千円。

※2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス 20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第 1 表 決算収支

(単位：千円，%)

区 分	2 年度	元年度	増 減 率	
			2 年度	元年度
歳入歳出差引	2,228,786	3,741,235	△40.4	392.5
翌年度に繰越すべき財源	375,423	2,401,853	△84.4	2,031.5
実質収支	1,853,363	1,339,382	38.4	107.0
実質単年度収支	316,498	△1,044,276	130.3	△663.6

2 歳入

市税は、39億7,514万1千円で、2,031万7千円（0.5%）の増となりました。前年度と比べ、軽自動車税、固定資産税及びたばこ税は増加、そのほかの税目は全て減少し、全体として増となっています。

地方交付税は、95億8,888万4千円で、前年度比6億4,912万9千円（6.3%）の減となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対応に係る歳入が48億3,227万8千円となっています。

（1）市税

市民税については、15億1,268万9千円で、令和元年台風第15号等の被災による納税者の収入の減少などにより1,428万9千円（0.9%）の減となっています。また、固定資産税は20億9,179万6千円で、令和元年台風第15号等の被災による減免の解除などにより3,272万円（1.6%）の増となっています。

（2）地方交付税

地方交付税は、普通交付税が88億2,421万4千円、震災復興分を含めた特別交付税が7億6,467万円、合計で95億8,888万4千円の交付があり、前年度比6億4,912万9千円（6.3%）の減となっています。普通交付税は、合併算定替えの縮減により合併算定替えによる加算額が9割削減されたため、4,708万円（0.5%）の減となっています。特別交付税は、前年度は令和元年台風第15号等の被災分の交付などにより加算されていたため、6億206万9千円（44.1%）の減となっています。

（3）繰入金

繰入金は、9億8,236万7千円で、前年度比14億894万4千円（58.9%）の減となっています。主な減少要因として、前年度の令和元年台風第15号等の災害対応などに係る財政調整基金の繰入金が減となったことが挙げられます。

（4）地方債

地方債は、40億8,140万円で、前年度比17億2,790万円（73.4%）の増となっています。主な要因として、災害廃棄物処理事業に係る借入により7億4,150万円増加したことや、臨時財政対策債の借入により4億2,080万円増加したことが挙げられます。

（5）新型コロナウイルス感染症対応分

特別定額給付金給付事業に係る補助金37億3,924万9千円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8億6,256万3千円など、48億3,227万8千円が新型コロナウイルス感染症対応に伴い増加となりました。

3 歳出

経常的経費は273億2,239万4千円で、前年度比44.0%の増となり、歳出全体に占める割合は84.6%となっています。投資的経費は35億5,666万1千円で、2.8%増となり、割合は11.0%となっています。その他経費では積立金が増となっています。

新型コロナウイルス感染症対応分は、経常的経費のうち48億2,773万6千円、投資的経費のうち454万2千円で、合わせて48億3,227万8千円（構成比14.9%）となっています。

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、前年度比2億7,834万9千円（2.8%）の増となりました。人件費は、会計年度任用職員に係る費用区分の変更などにより2億4,333万6千円（6.2%）の増、扶助費は、障害者自立支援事業（介護給付費等）の増加により1,153万円（0.4%）の増となっています。また、物件費は、前年度に引き続き災害廃棄物処理事業や被災住宅応急修理のほか、新型コロナウイルス感染症対応分などにより20億1,201万4千円（48.2%）の増となっています。補助費等は、被災農業者支援補助や被災家屋解体補助、特別定額給付金給付事業などにより59億7,455万2千円（232.0%）の増となっています。
- (2) 投資的経費のうち、普通建設事業は、三芳小学校及び三芳中学校校舎改修工事や貸事務所整備事業、富山ふれあいスポーツセンター大規模改修事業などの実施により前年度比1億6,057万4千円（5.9%）の増となりました。災害復旧事業費は6億6,343万3千円となっています。

第2表 主な性質別歳出の内訳

(単位：千円，%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		2年度	元年度	2年度	元年度
経常的経費	27,322,394	84.6	82.8	44.0	5.6
義務的経費	10,361,413	32.1	44.0	2.8	3.3
内訳					
人件費	4,196,901	13.0	17.3	6.2	3.2
扶助費	2,585,120	8.0	11.2	0.4	6.6
公債費	3,579,392	11.1	15.5	0.7	1.1
物件費	6,183,550	19.1	18.2	48.2	14.4
維持補修費	171,363	0.5	0.7	15.2	△21.1
補助費等	8,549,310	26.5	11.2	232.0	6.5
経常的出資金等	6,228	0.0	0.0	△17.1	14.8
経常的繰出金	2,050,530	6.4	8.7	3.0	2.1
投資的経費	3,556,661	11.0	15.1	2.8	△37.8
普通建設事業費	2,893,228	9.0	11.9	5.9	△49.9
内訳					
補助	585,516	1.8	2.5	1.0	△73.0
単独	2,307,712	7.2	9.4	7.2	△35.0
その他(積立金等)	1,416,081	4.4	2.1	191.1	△63.7

本表数値は普通会計決算による。

4 財政状況及び将来の財政負担

経常収支比率は 90.4%で、前年度から 3.3 ポイント改善しています。
 財政力指数は 0.32 です。
 健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度から 0.2 ポイント上回り 8.1%となりました。将来負担比率は、前年度に引き続き実質的な将来負担なしとなりました。
 令和 2 年度末積立金現在高は、245 億 7,180 万 7 千円で、前年度から 3 億 925 万 2 千円 (1.3%) の増となりました。

(1) 経常収支比率 (*4) については、分母となる経常一般財源収入のうち、臨時財政対策債の新規発行や、税率引上げに伴う地方消費税交付金の増などにより、数値が改善しました。

*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

(2) 実質公債費比率 (*5) については、過疎対策事業債償還費の増加や一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金の増加などにより前年度に比べ、0.2 ポイント上昇しました。

*5 一般財源に対する公債費（一部事務組合の公債費への負担金など公債費と同視できるものを含む。）の割合を示す。この数値が 18%以上になると、その段階に応じて、起債に制限を受けることとなる。

(3) 将来負担比率 (*6) については、前年度に比べ、地方債残高等の将来負担額が増加したものの、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源額が将来負担額を上回り、引き続き実質的な将来負担なしとなりました。

*6 標準財政規模に対する、自治体が将来負担すべき債務（公営事業会計や第 3 セクター等の分を含む）の割合を示す。この比率が高くなると、将来的に自治体の財政が圧迫される可能性が高くなる。

第 3 表 主要財政指標、健全化判断比率及び地方債現在高

区 分	2 年度	元年度	30 年度
経常収支比率 (%)	90.4 (93.2)	93.7 (93.7)	91.1 (91.1)
財政力指数	0.32	0.32	0.32
実質公債費比率 (%)	8.1	7.9	7.8
将来負担比率 (%)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)
地方債現在高 (千円)	25,032,854	24,387,933	25,419,244

※経常収支比率の内書き () は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値。
 当市は令和元年度、平成 30 年度は臨時財政対策債を発行していないため、同じ比率となる。

第4表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基金区分	2年度	元年度	増減率	
			2年度	元年度
財政調整基金	3,640,272	3,837,755	△5.1	△31.2
減債基金	4,861,430	5,150,958	△5.6	△3.6
その他特定目的基金	16,070,105	15,273,842	5.2	△0.4
計	24,571,807	24,262,555	1.3	△7.6

5 今後の財政見通し

今後の財政見通しですが、市税は、令和元年台風第15号等の被災による固定資産税の減免の解除などにより前年度比で増加したものの、引き続き、少子高齢化による労働人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい状況が続くものと予想されます。

令和2年度に受けた地方交付税は、合併市町村に対する合併算定替特例措置により、普通交付税で1億7,838万2千円の加算を受けました。この優遇措置は、平成28年度から段階的に縮減され、令和2年度においては算定替加算の満額から9割が減額された交付額となりました。そして、令和3年度には、いよいよ合併算定替加算がなくなります。

合併以降、この合併算定替特例措置が切れた後の財政運営を見据え、本来の南房総市として身の丈にあった財政規模に構造転換するため各種の行財政改革に取り組んできました。令和2年度の決算状況をみると、その準備は整った状況にあると考えられます。平成26年度の普通交付税算定から導入された合併による市域の広域化等に配慮した算定見直しもその要因として大きく寄与したことは言うまでもありません。

合併算定替特例に係る対策は一定の成果をみたとはいえ、一方では、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるための施策、地方創生事業の積極的な展開と基礎的行政基盤の構築を進め、同時に、次世代に負担を残さない効率的で効果的な公共施設の再配置にも取り組むことが重要です。また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に十分留意する必要があります。

持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくため、引き続き、市民の皆さんとともに「協働のまちづくり」を推進するとともに、効率的で簡素な行財政システムの構築に向け、行政サービスの見直しを継続的かつ柔軟に行います。また、令和7年度まで発行期限が再延長された合併特例債や、令和3年度に新法へと移行し、令和12年度まで発行期限が延長された過疎対策事業債を有効活用し、公共施設等総合管理計画に沿った施設の転換や削減、更新を積極的に実施します。